

令和4年度 第4回

# 監査報告書

千葉県監査委員



令和4年11月1日から令和4年12月31日までの間に実施した監査の結果に関する報告を、地方自治法第199条第9項の規定により、次のとおり提出する。

令和5年2月8日

千葉県監査委員 小 倉 明

千葉県監査委員 川 口 明 浩

千葉県監査委員 江野澤 吉 克

千葉県監査委員 鈴 木 衛

本報告は、千葉県監査委員監査基準（令和2年千葉県監査委員告示第1号）に準拠したものである。



# 目 次

## 第1 監査の概要

1 定期監査	1
(1) 監査等の種類	1
(2) 監査の実施内容及び着眼点	1
(3) 監査の対象等	1
2 財政的援助団体等の監査	2
(1) 監査等の種類	2
(2) 監査の実施内容及び着眼点	2
(3) 監査の対象等	2

## 第2 定期監査の結果

1 普 通 会 計	3
(1) 指摘等結果の概要	3
(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果	4
ア 健康福祉部出先機関	4
イ 農林水産部出先機関	4
ウ 県土整備部出先機関	4
エ 教育委員会教育機関	5
オ 警 察 署	6
(3) 監査の実施状況	7

## 第3 財政的援助団体等の監査の結果

1 出 資 団 体	10
(1) 指摘等結果の概要	10
(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果	10
・ いすみ鉄道株式会社	10
・ 千葉県住宅供給公社	10
(3) 監査の実施状況	10
(4) 団 体 の 概 要	11
2 補 助 金 交 付 団 体	29
I 学校法人（私立高等学校）	29
(1) 指摘等結果の概要	29
(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果	29
(3) 監査の実施状況	29

3	公の施設の管理団体	30
(1)	指摘等結果の概要	30
(2)	指摘事項及び注意事項に係る個別の結果	30
(3)	監査の実施状況	30

## 第1 監査の概要

### 1 定期監査

- (1) 監査等の種類 地方自治法第199条第1項及び第2項並びに千葉県監査委員監査基準（令和2年千葉県監査委員告示第1号）第2条第1項第1号及び第2号の規定による監査

(2) 監査の実施内容及び着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務事業について、合規性、正確性、経済性、効率性及び有効性の観点から実施した。

また、監査の効率化等の観点から次の重点監査事項を設定するとともに、内部統制制度の整備・運用状況等を踏まえ、監査を実施した。

ア 財務事務について

(7) 収入未済に係る債権管理等について

行政代執行負担金、水道料金等の収入未済については、解消に向けた債権管理の手続等が適正に講じられているかを確認する。

また、県税の収入未済については、効果的な縮減対策が行われているか、公営企業会計における破産更生債権等については、その管理が適正に行われているかを確認する。

(4) 工事の執行について

契約、設計、積算、施工、履行確認等、予算が適正かつ効率的に執行されているかを確認するとともに、施工後の管理についても確認する。また、施工時期の平準化の取組状況と併せ、進行管理の徹底による繰越しの縮減に努めているかを確認する。

(6) 契約事務について

契約及びその履行確認が法令等に基づき適正に行われているかを確認する。

(5) 財産の管理等について

財産の取得、管理及び処分が法令等に基づき適正に行われているか、その財産が有効に活用されているかを確認する。

イ 適正な事務執行の確保について

以下の取組等により経理処理を含めた適正な事務執行の確保が組織的に図られているかを確認する。

- ・業務プロセス上のリスクの適正な識別・評価に基づく対応の徹底
- ・職員のコンプライアンス意識の徹底
- ・職員の事務処理能力の向上
- ・組織における複数の職員での確認や事務進捗管理等の徹底

(3) 監査の対象等

- ア 実施した範囲 令和4年度会計に係る執行分
- イ 実施した期間 令和4年11月1日から令和4年12月31日まで
- ウ 監査実施機関数 普通会計 237機関（出先機関等237機関）

## 2 財政的援助団体等の監査

(1) 監査等の種類 地方自治法第199条第7項並びに千葉県監査委員監査基準（令和2年千葉県監査委員告示第1号）第2条第1項第3号の規定による監査

(2) 監査の実施内容及び着眼点

ア 出資団体

出納その他の事務で財政的援助等に係るものの執行が適切かつ効率的に行われているか、その財政的援助等の目的に沿って行われているか、団体等に対する所管部局の指導監督が適切に行われているかを主眼に実施した。

また、資金管理及び運用並びに公の施設の管理受託の状況について確認した。

イ 公の施設の管理団体

公の施設の管理業務が目的に沿って適切かつ能率的に執行されているか及び指定管理料に係る会計処理は適正に行われているかを主眼に実施した。

(3) 監査の対象等

ア 実施した範囲	令和3年度会計に係る執行分
イ 実施した期間	令和4年11月1日から令和4年12月31日まで
ウ 監査実施機関数	出資団体 10団体
	補助金交付団体 6団体（学校法人（私立高等学校）6団体）
	公の施設の管理団体 1団体
	計 17団体



## 第2 定期監査の結果

### 1 普通会計

監査を実施した237機関について、以下の点を除き、おおむね適正と認められた。

(指摘事項又は注意事項のあった機関…23機関)

#### (1) 指摘等結果の概要

##### ア 指摘事項（5件）

- ・ 個人情報に記載された書類の紛失等について、再発防止を求めたもの・・・3件
- ・ 契約事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・2件

##### イ 注意事項（19件）

- ・ 収入事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・5件
- ・ 支出事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・4件
- ・ 個人情報に記載された書類の紛失について、再発防止を求めたもの・・・4件
- ・ 契約事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・2件
- ・ 工作物の管理不備について、適正な管理を求めたもの・・・1件
- ・ 生徒の成績評価の誤りについて、再発防止を求めたもの・・・1件
- ・ 入学者選抜に係る事務手続誤りについて、再発防止を求めたもの・・・1件
- ・ 使用許可について、適正な事務手続を求めたもの・・・1件

##### ウ 指導事項（72件）

- ・ 収入未済に係るもの・・・15件
- ・ 収入事務に係るもの・・・13件
- ・ 支出負担行為の時期に係るもの・・・13件
- ・ 調定の時期に係るもの・・・9件
- ・ 支払の時期に係るもの・・・8件
- ・ 契約事務に係るもの・・・6件
- ・ 事務手続に係るもの・・・3件
- ・ 財産の管理に係るもの・・・2件
- ・ 受精卵移植事業に係るもの・・・1件
- ・ 工事の積算に係るもの・・・1件
- ・ 生徒の成績処理に係るもの・・・1件

#### 【参考】 監査の結果の処理区分及び基準

区分	基準
指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令等の重大な違反や不正な行為があった場合その他著しく適正を欠くと認められる場合</li> <li>・ 経済性、効率性及び有効性の観点から著しく不適切又は不合理であると認められる場合</li> <li>・ 前回の監査において注意事項とした事項について改善の効果が認められない場合</li> </ul>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令等の違反があった場合その他適正を欠くと認められる場合</li> <li>・ 経済性、効率性及び有効性の観点から不適切又は不合理であると認められる場合</li> <li>・ 前回の監査において指導事項とした事項について改善の効果が認められない場合</li> </ul>
指導事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務処理等について適正を欠くものがあると認められるもののその内容が軽微である場合</li> <li>・ 事務処理等について違法ではないものの改善することにより適正な事務の執行が図られると認められる場合</li> </ul>

(2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果

ア 健康福祉部出先機関

監査対象機関	指摘事項等
保健医療大学	<b>指摘事項</b> 証明書交付事務において、個人情報を含む書類及び当該交付手数料（800 円）を紛失した事例が認められたことから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。
野田看護専門学校	<b>注意事項</b> ① 野田看護専門学校校舎警備業務委託について、本来低入札価格調査制度を適用すべきところ、特定委託業務と誤認し、最低制限価格制度を適用して執行したことにより、過大な契約金額及び支出が発生した事例が認められたことから、今後は適正な事務手続を行うこと。 また、本業務委託は、長期継続契約の要件を満たさない状況となっていることから、適切な措置を講じること。 ② 需用費等の執行について、支払時期の遅延が 15 件（770,331 円）認められたことから、今後は適正な事務手続を行うこと。

イ 農林水産部出先機関

監査対象機関	指摘事項等
銚子水産事務所	<b>注意事項</b> 雑入等について、調定が 6 か月以上遅延している事例が 2 件（52,974 円）、1 か月以上 6 か月未満遅延している事例が 6 件（99,648 円）認められたことから、今後は適正な事務手続を行うこと。
水産総合研究センター	<b>注意事項</b> 水産総合研究センター設備保守点検及び建物清掃業務委託について、設定する必要のない最低制限価格を設定したことにより、本来落札者となるべき者が失格となった。これにより、過大な契約金額及び支出が発生した事例が認められたことから、今後は適正な事務手続を行うこと。

ウ 県土整備部出先機関

監査対象機関	指摘事項等
高滝ダム管理事務所	<b>注意事項</b> 管理用道路において、管理が十分でなかったため照明灯の倒壊が発生していることから、点検整備基準の見直し等を行い、今後は適正な管理を行うこと。

エ 教育委員会教育機関

監査対象機関	指摘事項等
東部図書館	<b>注意事項</b> 雑入について、調定が欠落している事例が1件(48,049円)認められたことから、今後は適正な事務手続を行うこと。
磯辺高等学校	<b>注意事項</b> 生徒の成績評価誤りが繰り返し発生していることから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。
幕張総合高等学校	<b>指摘事項</b> 授業料減免認定に係る業務において、申請者から預かった重要な書類を紛失した事例及びその後の対応が適正を欠く事例が認められたことから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。
千葉大宮高等学校	<b>注意事項</b> 生徒の個人情報に記載された書類を紛失した事例が認められたことから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。
八千代高等学校	<b>注意事項</b> 生徒の個人情報に記載された書類を紛失した事例が認められたことから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。
八千代西高等学校	<b>注意事項</b> 教育施設使用料について、調定が6か月以上遅延している事例が2件(12,100円)認められたことから、今後は適正な事務手続を行うこと。
船橋啓明高等学校	<b>注意事項</b> 特別徴収した住民税について、支払時期の遅延が2件(161,800円)及び当該遅延に伴う延滞利息(1,200円)の発生が認められたことから、今後は適正な事務手続を行うこと。
浦安南高等学校	<b>注意事項</b> 教育施設使用料について、調定が6か月以上遅延している事例が1件(2,200円)認められたことから、今後は適正な事務手続を行うこと。
柏高等学校	<b>指摘事項</b> 産業廃棄物の処分について、産業廃棄物処分業許可を受けていない者に委託し、廃棄物が適法に処分されなかった事例が認められたことから、今後は、関係法令を遵守し適正な事務手続を行うこと。
沼南高等学校	<b>注意事項</b> 需用費等の執行について、支払時期の遅延が38件(1,607,357円)認められたことから、今後は適正な事務手続を行うこと。
成田北高等学校	<b>注意事項</b> 需用費等の執行について、支払時期の遅延が14件(667,472円)認められたことから、今後は適正な事務手続を行うこと。
富里高等学校	<b>指摘事項</b> 産業廃棄物の処分について、産業廃棄物処分業許可を受けていない者に委託し、廃棄物が適法に処分されなかった事例が認められたことから、今後は、関係法令を遵守し適正な事務手続を行うこと。

監査対象機関	指摘事項等
四街道高等学校	<b>注意事項</b> 千葉県公立高等学校入学者選抜に係る願書の受付を失念した事例が認められたことから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。
木更津東高等学校	<b>注意事項</b> 教育財産使用許可に伴う土地使用料について、全額徴収及び2分の1以内の額を免除すべきところ、全額免除していた事例が認められたことから、今後は適正な事務手続を行うこと。
矢切特別支援学校	<b>注意事項</b> 児童の個人情報が記載された書類を紛失した事例が認められたことから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。
我孫子特別支援学校	<b>指摘事項</b> 児童の個人情報が記載された書類について、管理体制の不備により紛失した事例が、前回の監査に引き続き認められたことから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。
印旛特別支援学校	<b>注意事項</b> 生徒の個人情報が記載された書類を紛失した事例が認められたことから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。

オ 警察署

監査対象機関	指摘事項等
千葉北警察署	<b>注意事項</b> 土地使用料について、調定が6か月以上遅延している事例が2件(3,019円)認められたことから、今後は適正な事務手続を行うこと。

## (3) 監査の実施状況

【普通会計（出先機関等） 237機関】

	実施機関名	実施年月日
総務部	葛南地域振興事務所、東葛飾地域振興事務所、海 匠地域振興事務所、長生地域振興事務所、夷隅地 域振興事務所、文書館	令和4年12月23日
	印旛地域振興事務所、香取地域振興事務所	令和4年11月28日
	山武地域振興事務所	令和4年12月21日
	安房地域振興事務所	令和4年11月30日
	君津地域振興事務所	令和4年11月18日
総合企画部	旅券事務所	令和4年12月23日
	男女共同参画センター	令和4年12月2日
健康福祉部	生実学校、富浦学園、女性サポートセンター、中 央障害者相談センター、東葛飾障害者相談セン ター、保健医療大学、野田看護専門学校、動物愛 護センター、中央食肉衛生検査所、東総食肉衛生 検査所、南総食肉衛生検査所	令和4年12月23日
環境生活部	環境研究センター、消費者センター、中央博物 館、関宿城博物館	令和4年12月23日
	美術館	令和4年11月9日
商工労働部	産業支援技術研究所	令和4年12月16日
	計量検定所、市原高等技術専門校、船橋高等技術 専門校、我孫子高等技術専門校、旭高等技術専門 校	令和4年12月23日
農林水産部	千葉農業事務所、農業大学校、中央家畜保健衛生 所、東部家畜保健衛生所、南部家畜保健衛生所、 北部家畜保健衛生所、銚子水産事務所、館山水産 事務所、勝浦水産事務所、水産情報通信センター	令和4年12月23日
	東葛飾農業事務所	令和4年12月7日
	夷隅農業事務所	令和4年11月15日
	畜産総合研究センター	令和4年11月9日
	北部林業事務所	令和4年12月21日
	水産総合研究センター	令和4年11月30日
県土整備部	柏土木事務所	令和4年12月7日
	亀山・片倉ダム管理事務所	令和4年12月23日
	高滝ダム管理事務所	令和4年11月18日
	流山区画整理事務所、柏区画整理事務所	令和4年12月9日
教育庁 教育事務所	葛南教育事務所、北総教育事務所	令和4年12月23日

<p>教育委員会 教育機関</p>	<p>さわやかちば県民プラザ、中央図書館、西部図書館、東部図書館、総合教育センター、子どもと親のサポートセンター、千葉高等学校、千葉女子高等学校、千葉東高等学校、千葉商業高等学校、京葉工業高等学校、千葉南高等学校、検見川高等学校、千葉北高等学校、若松高等学校、千城台高等学校、磯辺高等学校、泉高等学校、幕張総合高等学校、柏井高等学校、千葉大宮高等学校、土気高等学校、千葉西高等学校、犢橋高等学校、八千代高等学校、八千代東高等学校、八千代西高等学校、津田沼高等学校、実籾高等学校、船橋高等学校、葉園台高等学校、船橋東高等学校、船橋啓明高等学校、船橋芝山高等学校、船橋二和高等学校、船橋古和釜高等学校、船橋法典高等学校、船橋北高等学校、市川工業高等学校、国府台高等学校、国分高等学校、市川東高等学校、市川昴高等学校、市川南高等学校、浦安高等学校、浦安南高等学校、鎌ヶ谷高等学校、鎌ヶ谷西高等学校、松戸高等学校、小金高等学校、松戸国際高等学校、松戸南高等学校、松戸六実高等学校、松戸向陽高等学校、東葛飾高等学校、柏高等学校、柏南高等学校、柏陵高等学校、沼南高等学校、流山高等学校、清水高等学校、白井高等学校、印旛明誠高等学校、成田西陵高等学校、成田北高等学校、富里高等学校、佐倉高等学校、佐倉東高等学校、佐倉西高等学校、佐倉南高等学校、八街高等学校、四街道高等学校、四街道北高等学校、佐原高等学校、佐原白楊高等学校、小見川高等学校、多古高等学校、銚子商業高等学校、旭農業高等学校、成東高等学校、東金高等学校、東金商業高等学校、九十九里高等学校、大多喜高等学校、安房拓心高等学校、安房高等学校、館山総合高等学校、天羽高等学校、君津商業高等学校、木更津高等学校、木更津東高等学校、君津高等学校、袖ヶ浦高等学校、市原高等学校、京葉高等学校、市原緑高等学校、姉崎高等学校、市原八幡高等学校、千葉中学校、東葛飾中学校、千葉聾学校、桜が丘特別支援学校、仁戸名特別支援学校、袖ヶ浦特別支援学校、千葉特別支援学校、八千代特別支援学校、習志野特別支援学校、船橋特別支援学校、船橋夏見特別支援学校、市川特別支援学校、特別支援学校市川大野高等学園、松戸特別支援学校、つくし特別支援学校、矢切特別支援学校、柏特別支援学校、東葛の森特別支援学校、野田特別支援学校、</p>	<p>令和4年12月23日</p>
-----------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------

	我孫子特別支援学校、湖北特別支援学校、千葉盲学校、四街道特別支援学校、印旛特別支援学校、富里特別支援学校、香取特別支援学校、銚子特別支援学校、八日市場特別支援学校、飯高特別支援学校、東金特別支援学校、大網白里特別支援学校、長生特別支援学校、安房特別支援学校、槇の実特別支援学校、市原特別支援学校	
	沼南高柳高等学校、野田中央高等学校、栄特別支援学校、夷隅特別支援学校	令和4年11月9日
	我孫子高等学校、我孫子東高等学校、下総高等学校、銚子高等学校、東総工業高等学校、匝瑳高等学校	令和4年11月30日
	松尾高等学校、大網高等学校、長生高等学校、君津青葉高等学校	令和4年12月9日
警察署	千葉中央警察署、千葉西警察署、千葉南警察署、千葉北警察署、習志野警察署、船橋警察署、鎌ヶ谷警察署、市川警察署、行徳警察署、松戸警察署、松戸東警察署、野田警察署、柏警察署、流山警察署、佐倉警察署、四街道警察署、成田警察署、成田国際空港警察署、香取警察署、銚子警察署、旭警察署、山武警察署、東金警察署、いすみ警察署、勝浦警察署、市原警察署、木更津警察署、館山警察署、鴨川警察署	令和4年12月23日
	千葉東警察署	令和4年12月16日
	我孫子警察署	令和4年11月22日
	君津警察署、富津警察署	令和4年11月25日

### 第3 財政的援助団体等の監査の結果

#### 1 出資団体

監査を実施した10団体について、以下の点を除き、おおむね適正と認められた。

(指摘事項又は注意事項のあった団体…2団体)

##### (1) 指摘等結果の概要

###### ア 指摘事項 (1件)

- ・ 経営状況について、改善を求めたもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

###### イ 注意事項 (2件)

- ・ 経営状況について、改善を求めたもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件
- ・ 未収家賃の管理について、早期回収を求めたもの・・・・・・・・・・ 1件

###### ウ 指導事項 (2件)

- ・ 委託業務の積算に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件
- ・ 収入未済に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

##### (2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果

監査対象団体	監査結果
いすみ鉄道株式会社	<b>注意事項</b> 令和3年度決算において、当期純利益を6,206,366円計上したものの、資本金269,000,000円に対し、株主資本が47,830,296円と大幅に不足していることから、更なる経営の改善に努めること。
千葉県住宅供給公社	<b>指摘事項</b> 令和3年度決算において、186,837,303円の当期純利益を計上したものの、依然として3,721,192,127円の債務超過となるなど極めて厳しい経営状況にあることから、引き続き経営の改善に努めること。 <b>注意事項</b> 賃貸管理事業における令和3年度末の未収家賃は、21,435,495円であり、依然として多額となっていることから、債権管理に万全を期し、早期回収に努めること。

##### (3) 監査の実施状況

【出資団体 10団体】

実施団体名 (主務課)	実施年月日
社会福祉法人千葉県身体障害者福祉事業団(健康福祉部障害福祉事業課)	令和4年11月9日
千葉県道路公社(県土整備部道路計画課)	令和4年11月9日
いすみ鉄道株式会社(総合企画部交通計画課)	令和4年11月15日
公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー(商工労働部経済政策課)	令和4年11月16日
公益財団法人印旛沼環境基金(環境生活部水質保全課)	令和4年11月28日
千葉県住宅供給公社(県土整備部都市整備局住宅課)	令和4年12月9日
公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議(県警察本部刑事部組織犯罪対策本部捜査第四課)	令和4年12月9日
社会福祉法人千葉県社会福祉事業団(健康福祉部障害福祉事業課)	令和4年12月14日
公益財団法人かずさDNA研究所(商工労働部産業振興課)	令和4年12月23日
一般財団法人千葉県まちづくり公社(県土整備部県土整備政策課)	令和4年12月23日



(4) 団体の概要（監査実施時における団体公表資料）

ア 社会福祉法人千葉県身体障害者福祉事業団

(ア) 目的

千葉県と密接な連携を保ちつつ、県社会福祉事業の推進を図り、広く県民福祉の向上と増進に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

a 千葉県千葉リハビリテーションセンターの管理運営に係る受託事業

(a) 第一種社会福祉事業

- ・障害児入所施設の管理運営
- ・障害者支援施設の管理運営

(b) 第二種社会福祉事業

- ・補装具製作施設の管理運営
- ・障害福祉サービス事業
- ・障害児通所支援事業
- ・特定相談支援事業
- ・障害児相談支援事業

(c) リハビリテーション医療施設の管理運営

b 上記に掲げるほか次の事業を行う。

(a) 第二種社会福祉事業

介助犬訓練事業

(b) 福祉・医療に関する企画開発研究並びに研修事業

(c) その他法人の目的達成のため必要な事業

(ウ) 財務の状況

事業活動計算書

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 31 日

費 用		収 益	
サービス活動費用	5,294,999,622 円	サービス活動収益	5,320,835,565 円
人件費	3,515,967,460	児童福祉事業収益	70,266,518
事業費	924,535,528	就労支援事業収益	113,770
事務費	833,530,751	障害福祉サービス等	
就労支援事業費用	113,770	事業収益	610,208,322
減価償却費	19,898,903	医療事業収益	3,327,613,805
国庫補助金等特別積立金		指定管理料収益	1,284,754,830
取崩額	△1,526,536	その他の受託事業収益	12,384,300
徴収不能引当金繰入	2,479,746	受託研究収益	15,264,020
サービス活動外費用	1,493,893	経常経費寄附金収益	230,000
当期末繰越活動増減差額	656,601,738	サービス活動外収益	23,580,590
		特別収益	13,403,982
		前期繰越活動増減差額	595,275,116
計	5,953,095,253	計	5,953,095,253

貸 借 対 照 表  
(令和4年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 純 資 産	
流動資産	1,141,415,011 円	流動負債	593,615,985 円
現金預金	430,664,436	事業未払金	336,496,993
事業未収金	674,006,384	1年以内返済予定	
医薬品	18,664,404	リース債務	18,408,359
診療・療養費等材料	11,141,688	預り金	13,351,359
給食用材料	3,294,504	職員預り金	22,218,734
補装具材料	5,843,019	賞与引当金	203,140,540
立替金	533,244	固定負債	1,336,017,379
前払金	2,967,084	リース債務	39,986,992
徴収不能引当金	△5,699,752	退職給付引当金	1,296,030,387
固定資産	2,033,979,106	(負債合計)	(1,929,633,364)
基本財産	10,000,000	基本金	10,000,000
その他の固定資産	2,023,979,106	国庫補助金等特別積立金	685,979
		その他の積立金	662,695,036
		次期繰越活動増減差額	572,379,738
		(純資産合計)	(1,245,760,753)
計	3,175,394,117	計	3,175,394,117

(エ) 令和3年度の出資金、補助金及び公の施設の管理の状況

a 出資金は、10,000,000円である。

b 補助金は、次のとおりである。

千葉県在宅移行児童一時支援事業補助金	1,723,000 円
新人看護職員研修事業補助金	200,000 円
千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金	14,779,000 円
若手医師キャリア形成支援事業補助金	156,000 円
新型コロナウイルス感染症患者の入院調整等協力に係る費用支弁	489,600 円

c 公の施設の管理は、次のとおりである。

千葉県千葉リハビリテーションセンター	1,284,754,830 円
--------------------	-----------------

イ 千葉県道路公社

(7) 目的

千葉県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 千葉県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路（道路法に規定する道路のうち高速自動車国道を除く。）の新設、改築、維持、修繕、道路法第 13 条第 1 項に規定する災害復旧その他の管理を行うこと。
- b 国、地方公共団体、東日本高速道路株式会社若しくは他の道路公社（以下「国等」という。）の委託に基づき上記 a の道路の管理と密接な関連のある道路（道路法第 3 条に規定する道路をいう。）の管理を行い、又は委託に基づき土地区画整理法に基づく土地区画整理事業のうち地方道路公社法施行令（以下「施行令」という。）第 3 条で定めるものを行うこと。
- c 上記 a に規定する地域において、その利用について料金を徴収することができる自動車駐車場の建設及び管理を行うこと。
- d 上記 a の道路の円滑な交通を確保するために必要な休憩所その他施行令第 4 条で定める施設の建設及び管理を行うこと。
- e 上記 a から d に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- f 上記 a から e の業務の遂行に支障のない範囲内で、国等の委託に基づき、道路に関する調査、測量、試験及び研究を行うこと。
- g 上記 a の道路の新設又は改築と一体として建設することが適当であると認められる事務所、店舗、倉庫その他施行令第 5 条で定める施設（以下「事務所」という。）を建設し、及び管理すること。
- h 委託に基づき、上記 a の道路の新設又は改築と一体として建設することが適当であると認められる事務所等を建設し、及び管理すること。
- i 上記 a に規定する地域において、道路運送法第 2 条第 8 項に規定する一般自動車道の建設及び管理を行うこと。
- j 上記 i の一般自動車道の円滑な交通を確保するために必要な休憩所その他施行令第 4 条で定める施設の建設及び管理を行うこと。
- k 上記 g から j に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(ウ) 財務の状況

損 益 計 算 書  
自 令和 3 年 4 月 1 日  
至 令和 4 年 3 月 31 日

費	用	収	益
管理業務費	1,054,157,463 円	業務収入	1,891,926,259 円
一般管理費	217,048,596	受託業務収入	1,020,012,300
諸減価償却費	384,512,099	業務外収入	276,555
諸引当損	185,897,798		
受託業務費	1,020,012,300		
業務外費用	32,775,341		
当期利益	17,811,517		
計	2,912,215,114	計	2,912,215,114

貸 借 対 照 表  
(令和4年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 資 本	
流動資産	1,056,895,057 円	流動負債	163,324,521 円
現金及び預金	604,653,908	未払金	139,137,065
未収金	448,611,789	未払費用	430,363
その他の流動資産	566,201	預り金	1,319,060
受託業務支払金	3,063,159	受託業務受入金	3,063,159
固定資産	47,586,076,885	賞与引当金	19,374,874
事業用資産	46,465,829,499	固定負債	6,503,102,709
有形固定資産	1,116,022,093	長期借入金	6,221,510,473
無形固定資産	4,225,293	退職手当引当金	261,427,028
		長期リース債務	20,165,208
		特別法上の引当金等	32,540,034,312
		道路事業損失補てん引当金	2,585,278,390
		償還準備金	29,916,755,922
		社会資本整備引当金	38,000,000
		(負債合計)	( 39,206,461,542 )
		基本金	9,787,250,000
		繰越欠損金	350,739,600
		繰越欠損金	368,551,117
		当期利益	17,811,517
		(資本合計)	( 9,436,510,400 )
計	48,642,971,942	計	48,642,971,942

(エ) 令和3年度の出資金、補助金、貸付金、負担金及び債務保証の状況

a 出資金は、8,046,000,000円である。

b 負担金は、次のとおりである。

  団体共済組合設立団体負担金

6,599,860円

c 債務保証の状況は、次のとおりである。

区 分	前年度末残高	当年度増加額	当年度減少額	当年度末残高	備 考
	円	円	円	円	
債務保証	6,585,410,866	2,613,175,000	2,977,075,393	6,221,510,473	国土交通省、地方公共団体金融機構、金融機関

ウ いすみ鉄道株式会社

(ア) 目的

(イ)に掲げる事業を営むことを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業及び第二種鉄道事業
- b 鉄道及び自動車運送事業者からの乗車券類の販売及び出改札業務の受託
- c 旅行業法に基づく旅行業
- d 飲食料品、日用雑貨品の販売及び土産品店の経営
- e 広告業

(ウ) 財務の状況

損 益 計 算 書

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 31 日

費	用	収	益
鉄道事業営業費	263,203,096 円	鉄道事業営業収益	64,585,526 円
送費	205,364,930	旅客運輸収入	58,531,817
一般管理費	46,436,119	運輸雑収	6,053,709
諸税	6,418,303	付帯事業営業収益	79,012,230
減価償却費	4,983,744	旅行業	10,075,081
付帯事業営業費	66,014,505	売店業	30,576,020
旅行業	8,056,756	その他付帯事業	38,361,129
売店業	25,111,666	営業外収益	3,074,167
その他付帯事業	32,846,083	特別利益	193,774,028
営業外費用	672,764		
特別損失	2,841,920		
税引前当期純利益	7,713,666		
(法人税等)	( 1,507,300 )		
(当期純利益)	( 6,206,366 )		
計	340,445,951	計	340,445,951

貸 借 対 照 表  
(令和4年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 純 資 産	
流動資産	135,583,206 円	流動負債	49,855,863 円
現金及び預金	94,077,203	未払金	5,337,967
未収運賃	3,013,426	未払費用	39,311,456
未収金	32,590,382	未払法人税等	1,427,300
商品	5,551,005	未払事業税等	1,349,700
貯蔵品	257,190	預り金	649,875
前払費用	94,000	前受運賃	1,140,880
固定資産	32,159,836	前受金	638,685
鉄道事業固定資産	32,034,503	固定負債	70,056,883
有形固定資産	29,500,153	長期借入金	70,000,000
無形固定資産	2,534,350	長期前受金	56,883
投資等	125,333	株主資本	
長期前払費用	125,333	資本金	269,000,000
		利益剰余金	△221,169,704
		繰越利益剰余金	△221,169,704
		(うち当期純利益)	( 6,206,366 )
		(純資産合計)	( 47,830,296 )
計	167,743,042	計	167,743,042

(エ) 令和3年度の出資金及び補助金の状況

a 出資金は、92,000,000円である。

b 補助金は、次のとおりである。

基盤維持費補助金 61,744,331円

鉄道輸送対策事業費補助金 4,733,494円

運行経費補助金 23,938,683円

エ 公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー

(7) 目的

千葉県の有する歴史、文化、経済その他の地域的特性を生かし、千葉県で開催される会議、報奨・研修旅行、国際会議、イベント事業等（以下「MICE」という。）を推進するとともに、国際交流の促進等を図り、もって地域経済の活性化及び文化の向上並びに国際相互理解の増進に資することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a MICE誘致、開催及びそのための支援
- b MICEエリア千葉の広報及び宣伝
- c MICEの企画、調査及び開発
- d MICE及び国際交流に関する情報の収集及び提供
- e 国際交流の機会の提供及び意識の啓発
- f 国際交流に関する団体の活動の振興及びボランティア活動の育成

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

費		用		収		益	
一般正味財産増減の部				一般正味財産増減の部			
経常費用		263,210,687 円		経常収益		257,058,907 円	
事業費		248,022,687		基本財産運用益		22,470,346	
管理費		15,188,000		受取会費		21,137,000	
経常外費用		1		事業収益		57,085,017	
当期一般正味財産増減額		△6,151,781		受取補助金等		153,638,615	
				受取負担金		2,192,000	
				雑収益		535,929	
計		257,058,907		計		257,058,907	

貸 借 対 照 表  
(令和4年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	129,884,929 円	流動負債	34,512,003 円
現金預金	112,226,924	未払金	33,482,995
未収金	15,531,603	預り金	1,029,008
前払金	2,126,402	固定負債	46,393,023
固定資産	2,182,472,684	長期借入金	40,000,000
基本財産	2,135,050,000	退職給付引当金	6,393,023
特定資産	6,393,023	(負債合計)	( 80,905,026 )
その他固定資産	41,029,661	正味財産	2,231,452,587
		指定正味財産	2,135,050,000
		(うち基本財産への充当額)	( 2,135,050,000 )
		一般正味財産	96,402,587
計	2,312,357,613	計	2,312,357,613

(エ) 令和3年度の出捐金、補助金及び貸付金の状況

a 出捐金は、1,300,000,000円である。

b 補助金は、次のとおりである。

  ちば国際コンベンションビューロー事業費補助金(コンベンション) 67,989,685円

  ちば国際コンベンションビューロー事業費補助金(国際) 25,330,719円

c 貸付金は、次のとおりである。

区 分	前年度末貸付額	当年度貸付額	当年度償還額	当年度末貸付額	備 考
	円	円	円	円	
長期貸付金	40,000,000	0	0	40,000,000	コンベンション開催準備 資金貸付事業



オ 公益財団法人印旛沼環境基金

(7) 目的

印旛沼憲章に則り印旛沼の水質浄化の推進及び印旛沼周辺地域の環境保全を支援し、もって印旛沼憲章に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 印旛沼及び流域における水環境及び動植物の生態系に関する調査研究
- b 印旛沼及び流域河川の水質浄化、環境保全のための講習会、研究会、見学会、その他啓発活動の実施
- c 印旛沼及び流域において自然環境に関する調査研究や環境保全に関わる各種活動を行っている団体等との協働及び支援

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部	円	一般正味財産増減の部	円
経常費用	9,002,816	経常収益	9,341,243
事業費	7,955,197	基本財産運用益	9,161,353
管理費	1,047,619	特定資産運用益	202
当期一般正味財産増減額	338,427	受取負担金	149,501
当期指定正味財産増減額	9,000	雑収益	30,187
		指定正味財産増減の部	
		基本財産運用益	9,170,353
		一般正味財産への振替額	△9,161,353
計	9,350,243	計	9,350,243

貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	3,883,499 円	流動負債	532,246 円
現金預金	3,883,499	未払金	489,170
固定資産	578,183,564	預り金	43,076
基本財産	567,587,150	正味財産	581,534,817
特定資産	10,102,511	指定正味財産	572,038,600
その他固定資産	493,903	(うち基本財産への充当額)	( 567,587,150 )
		(うち特定資産への充当額)	( 4,451,450 )
		一般正味財産	9,496,217
		(うち特定資産への充当額)	( 5,651,061 )
計	582,067,063	計	582,067,063

(エ) 令和3年度の出捐金の状況

- a 出捐金は、275,000,000円である。

カ 千葉県住宅供給公社

(7) 目的

住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 住宅の積立分譲を行うこと。
- b 住宅の建設、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。
- c 住宅の用に供する宅地の造成、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。
- d 市街地において行う住宅の建設と一体として商店、事務所等の用に供する施設の建設を行うことが適当である場合において、それらの用に供する施設の建設、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。
- e 住宅の用に供する宅地の造成とあわせて学校、病院、商店等の用に供する宅地の造成を行うことが適当である場合において、それらの用に供する宅地の造成、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。
- f 賃貸又は譲渡する住宅及び賃貸又は譲渡する宅地に建設される住宅の居住者の利便に供する施設の建設、賃貸、その他の管理及び譲渡を行うこと。
- g 水面埋立事業を施行すること。
- h 前各事業に掲げる業務の遂行に支障のない範囲内で、委託により、住宅の建設及び賃貸、その他の管理、宅地の造成及び賃貸、その他の管理並びに市街地において、みずから又は委託により行う住宅の建設と一体として建設することが適当である商店、事務所等の用に供する施設及び集団住宅の存する団地の居住者の利便に供する施設の建設及び賃貸、その他の管理を行うこと。

(ウ) 財務の状況

損 益 計 算 書

自 令和 3 年 4 月 1 日  
至 令和 4 年 3 月 31 日

費	用	収	益
事業原価	3,354,253,510 円	事業収益	3,757,379,999 円
一般管理費	128,406,528	その他経常収益	19,551,166
その他経常費用	99,890,427	特別利益	999,892
特別損失	8,543,289		
当期純利益	186,837,303		
計	3,777,931,057	計	3,777,931,057

貸 借 対 照 表  
(令和4年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 資 本	
流動資産	8,594,954,197 円	流動負債	2,014,137,955 円
現金預金	4,600,408,649	次期返済長期借入金	1,383,999,102
有価証券	2,217,411,339	未払金	562,011,000
未収金	43,465,854	前受金	12,994,225
貯蔵品	794,341	預り金	51,199,519
分譲事業資産	1,719,809,783	その他の流動負債	3,934,109
前払金	2,993,464	固定負債	27,689,833,838
その他流動資産	13,169,540	長期借入金	25,179,930,762
貸倒引当金	△3,098,773	預り保証金	322,459,184
固定資産	17,387,825,469	繰延建設補助金	581,610,468
賃貸事業資産	11,414,951,614	引当金	1,605,833,424
その他事業資産	825,064,578	(負債合計)	( 29,703,971,793 )
有形固定資産	35,487,681	資本金	10,000,000
無形固定資産	3,278,867	剰余金	△3,731,192,127
その他の固定資産	5,129,619,554	(資本合計)	( △3,721,192,127 )
貸倒引当金	△20,576,825		
計	25,982,779,666	計	25,982,779,666

(エ) 令和3年度の出資金、補助金、負担金及び貸付金の状況

a 出資金は、10,000,000 円である。

b 補助金は、次のとおりである。

管理受託特定優良賃貸住宅家賃減額補助金 124,600 円

c 負担金は、次のとおりである。

地方職員共済組合団体共済部地方公共団体負担金 13,169,540 円

d 貸付金は、次のとおりである。

区 分	前年度末貸付額	当年度貸付額	当年度償還額	当年度末貸付額	備 考
	円	円	円	円	公社経営健全 化資金、 賃貸住宅建設 資金
長期貸付金	18,762,350,376	0	1,001,266,666	17,761,083,710	

キ 公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議

(ア) 目的

県民の暴力団排除意識の高揚に資するとともに、暴力団排除活動を推進し、あわせて暴力団による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図るなど、安全で住みよい千葉県の実現に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 暴力団員による不当な行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動を行うこと。
- b 暴力団員による不当な行為の予防に関する個人又は法人その他の団体の活動を助けること。
- c 暴力団員による不当な行為に関する県民からの相談に応ずること。
- d 少年に対する暴力団の影響を排除するための活動を行うこと。
- e 暴力団から離脱する意志を有する者を助けるための活動を行うこと。
- f 暴力団の事務所の使用により付近住民等（付近において居住し、勤務し、その他日常生活又は社会生活を営む者をいう。）の生活の平穏又は業務の遂行の平穏が害されることを防止すること。
- g 千葉県公安委員会の委託を受けて、事業所の責任者に対し、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「法」という。）第14条第2項の不当要求による被害を防止するための措置が有効に行われるようにするための講習を実施すること。
- h 法第32条の3第2項第8号の不当要求情報管理機関の業務を助けること。
- i 暴力団員による不当な行為の被害者に対して見舞金の支給、民事訴訟の支援その他の救援を行うこと。
- j 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第38条に規定する少年指導委員に対して、少年に対する暴力団の影響を排除するための活動に必要な研修を行うこと。
- k 暴力団排除対策を推進するための調査研究を行うこと。

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

費		用		収		益	
一般正味財産増減の部				一般正味財産増減の部			
経常費用	44,162,804 円			経常収益		43,936,898 円	
事業費	37,775,654			基本財産運用益		10,463,984	
管理費	6,387,150			特定資産運用益		102	
投資有価証券評価損益等	128,584			受取会費		19,504,560	
当期一般正味財産増減額	△354,490			事業収益		7,282,977	
				受取補助金等		4,243,329	
				受取寄附金		2,300,000	
				雑収益		141,946	
				指定正味財産増減の部			
				基本財産運用益		10,463,984	
				一般正味財産への振替額		△10,463,984	
計	43,936,898			計		43,936,898	

貸 借 対 照 表  
(令和4年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	20,014,865 円	流動負債	566,516 円
現金預金	19,895,144	未払金	157,229
前払費用	119,721	前受金	77,442
固定資産	648,627,089	未払費用	281,337
基本財産	627,120,000	預り金	50,508
特定資産	10,828,833	正味財産	668,075,438
その他固定資産	10,678,256	指定正味財産	605,500,000
		(うち基本財産への充当額)	( 600,000,000 )
		(うち特定資産への充当額)	( 5,500,000 )
		一般正味財産	62,575,438
		(うち基本財産への充当額)	( 27,120,000 )
		(うち特定資産への充当額)	( 5,328,833 )
計	668,641,954	計	668,641,954

(エ) 令和3年度の出捐金及び補助金の状況

a 出捐金は、400,000,000円である。

b 補助金は、次のとおりである。

暴力団排除活動事業補助金 2,842,771円

ク 社会福祉法人千葉県社会福祉事業団

(7) 目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又は自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援するとともに、広く県民福祉の向上と増進に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

a 第一種社会福祉事業

- (a) 障害者支援施設の管理運営業務
- (b) 福祉型障害児入所施設の管理運営業務

b 第二種社会福祉事業

- (a) 障害福祉サービス事業の経営

(ウ) 財務の状況

事業活動計算書  
自 令和 3 年 4 月 1 日  
至 令和 4 年 3 月 31 日

費		用		収		益	
サービス活動費用		774,961,684 円		サービス活動収益		807,150,781 円	
人件費		552,594,732		児童福祉事業収益		3,847,320	
事業費		78,210,315		障害福祉サービス等			
事務費		144,156,637		事業収益		784,130,790	
サービス活動外費用		1,913,220		医療事業収益		19,172,671	
次期繰越活動増減差額		868,111,722		サービス活動外収益		3,273,181	
				前期繰越活動増減差額		834,562,664	
計		1,644,986,626		計		1,644,986,626	

貸借対照表  
(令和4年3月31日現在)

資		産		負債・純資産		
流動資産		951,827,104 円		流動負債		83,725,391 円
現金預金		921,254,229		事業未払金		66,674,342
事業未収金		30,572,875		預り金		9,708
固定資産		223,177,928		職員預り金		1,363,341
基本財産		10,000,000		賞与引当金		15,678,000
その他の固定資産		213,177,928		固定負債		168,129,919
				退職給付引当金		168,129,919
				(負債合計)		(251,855,310)
				基本金		10,000,000
				その他の積立金		45,038,000
				次期繰越活動増減差額		868,111,722
				(純資産合計)		(923,149,722)
計		1,175,005,032		計		1,175,005,032

(エ) 令和3年度の出資金及び公の施設の管理の状況

- a 出資金は、10,000,000 円である。
- b 公の施設の管理は、次のとおりである。  
千葉県袖ヶ浦福祉センター 560,161,000 円

ケ 公益財団法人かずさDNA研究所

(ア) 目的

ゲノム研究を中心とした生命科学・技術に関する研究を通じ、生命科学・技術による医療・健康づくり、環境及び食糧問題の解決、新技術の産業への応用等を推進することにより、新産業の創出及び産業構造の高度化並びに科学技術の振興を促し、もって人類の福祉に貢献することを目的とする。

(イ) 主な事業の内容

- a DNA及び生体高分子の構造、機能及び情報の解析研究
- b 解析研究データの蓄積及び提供
- c 解析研究結果の医療、環境及び食糧分野への応用の研究
- d 研究成果の産業への応用及び技術支援
- e 人材の育成及び普及啓発
- f 内外研究機関等との研究交流及び研究協力

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部		一般正味財産増減の部	
経常費用	2,618,144,105 円	経常収益	2,877,122,272 円
事業費	2,522,132,808	基本財産運用益	16,869,445
管理費	96,011,297	特定資産運用益	16,339
経常外費用	2,244,448	受取会費	10,550,000
当期一般正味財産増減額	334,383,391	受取補助金等	1,435,813,792
		研究支援収益	1,402,661,433
		受取寄付金	1,800,000
		雑収益	9,411,263
		経常外収益	77,649,672
計	2,954,771,944	計	2,954,771,944

貸 借 対 照 表  
(令和4年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	359,757,779 円	流動負債	432,978,244 円
現金預金	150,178,741	未払金	196,483,599
未収金	203,662,881	前受金	17,581,045
立替金	381,323	預り金	4,230,778
前払費用	1,555,634	未払消費税	19,863,100
未収利息	3,979,200	賞与引当金	47,204,463
固定資産	6,699,644,578	短期リース債務	147,615,259
基本財産	4,818,000,000	固定負債	638,725,755
特定資産	928,996,901	退職給付引当金	428,996,901
その他固定資産	952,647,677	長期リース債務	209,728,854
		(負債合計)	( 1,071,703,999 )
		正味財産	5,987,698,358
		一般正味財産	5,987,698,358
		(うち基本財産への充当額)	( 4,818,000,000 )
		(うち特定資産への充当額)	( 500,000,000 )
計	7,059,402,357	計	7,059,402,357

(エ) 令和3年度の出捐金及び補助金の状況

a 出捐金は、3,750,000,000円である。

b 補助金は、次のとおりである。

公益財団法人かずさDNA研究所事業費補助金 1,041,332,000円



コ 一般財団法人千葉県まちづくり公社

(7) 目的

県内における都市の整備、都市機能と都市環境の向上を目指した都市の再構築及び地域の振興のため必要な事業その他まちづくりのために必要な事業を行い、快適で潤いのあるまちづくりを推進し、もって県民福祉の向上に資することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

a 公益目的支出計画の実施事業

(a) 緑化推進事業

b その他の事業

(a) 不動産販売貸付事業

(b) 駐車場等施設管理事業

(c) 公園等管理運営事業

(d) まちづくり関連受託事業及び関連する労働者派遣事業

(e) 廃棄物処理事業

(ウ) 財務の状況

正味財産増減計算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部	円	一般正味財産増減の部	円
經常費用	3,321,489,255	經常収益	3,296,301,380
事業費	3,296,386,875	基本財産運用益	460
管理費	25,102,380	特定資産運用益	14,246
經常外費用	3	事業収益	3,271,933,189
当期一般正味財産増減額	△20,237,879	雑収益	24,353,485
		經常外収益	4,949,999
計	3,301,251,379	計	3,301,251,379

貸 借 対 照 表  
(令和4年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	1,415,864,907 円	流動負債	612,526,051 円
現金及び預金	1,296,985,966	未払金	133,193,604
貯蔵品	1,110,662	未払消費税等	157,070,200
立替金	178,423	未払法人税等	48,639,200
前払費用	14,220,918	前受金	37,705,544
未収金	103,368,938	預り金	85,917,503
固定資産	11,540,610,445	短期借入金	150,000,000
基本財産	23,000,000	固定負債	3,848,263,942
特定資産	708,834,752	長期借入金	1,100,000,000
その他固定資産	10,808,775,693	預り保証金敷金	1,941,003,220
		退職給付引当金	610,840,294
		修繕引当金	6,350,000
		長期前受金	18,170,428
		施設維持管理積立金	171,900,000
		(負債合計)	( 4,460,789,993 )
		正味財産	8,495,685,359
		指定正味財産	23,000,000
		(うち基本財産への充当額)	( 23,000,000 )
		一般正味財産	8,472,685,359
計	12,956,475,352	計	12,956,475,352

(エ) 令和3年度の出捐金及び公の施設の管理の状況

a 出捐金は、23,000,000円である。

b 公の施設の管理は、次のとおりである。

青葉の森公園	99,255,000 円
柏の葉公園	183,458,000 円
長生の森公園	81,800,000 円
館山運動公園	69,838,000 円
富津公園	173,646,000 円
東総運動場	52,005,000 円
総合スポーツセンター	378,489,000 円

## 2 補助金交付団体

### I 学校法人（私立高等学校）

監査を実施した6団体について、おおむね適正と認められた。  
(指摘事項又は注意事項のあった団体…なし)

#### (1) 指摘等結果の概要

ア 指摘事項  
指摘すべき事項は認められなかった。

イ 注意事項  
注意すべき事項は認められなかった。

ウ 指導事項  
指導すべき事項は認められなかった。

#### (2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果 特になし

#### (3) 監査の実施状況

【学校法人（私立高等学校） 6団体】

実施団体名	実施年月日
学校法人昭和学院 昭和学院秀英高等学校	令和4年11月16日
学校法人千葉黎明学園 千葉黎明高等学校	令和4年11月16日
学校法人紅陵学院 志学館高等部	令和4年11月18日
学校法人中央学院 中央学院高等学校	令和4年11月22日
学校法人昭和学院 昭和学院高等学校	令和4年12月2日
学校法人東海大学 東海大学付属浦安高等学校	令和4年12月2日

(主務課 総務部学事課)

### 3 公の施設の管理団体

監査を実施した1団体について、おおむね適正と認められた。

(指摘事項又は注意事項のあった団体…なし)

#### (1) 指摘等結果の概要

##### ア 指摘事項

指摘すべき事項は認められなかった。

##### イ 注意事項

注意すべき事項は認められなかった。

##### ウ 指導事項

指導すべき事項は認められなかった。

#### (2) 指摘事項及び注意事項に係る個別の結果

特になし

#### (3) 監査の実施状況

【公の施設の管理団体 1団体】

実施団体名	実施年月日
株式会社オーエンス 〔施設名 東金青少年自然の家 主務課 教育庁教育振興部生涯学習課〕	令和4年12月21日